

農林水産省の補助金等の交付を受ける方へ

令和6年度から

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」が試行実施されます

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」とは

農林水産省の補助金等の交付を受ける場合に、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」に基づいた最低限の内容を実施いただくものです。環境にやさしく、生産性も高い農業を確立することを目的としています。

令和9年度を目標に全ての事業を対象に本格実施することになりますが、まず令和6年度は事業申請時のチェックシートの提出に限定して試行実施を行います。補助金等の交付を受けようとする場合は、事業申請時に、環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートを用いて、取り組む内容をチェックして提出する必要があります。

環境負荷低減のクロスコンプライアンスのイメージ

今後、農林水産省の全ての事業において、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化することにより、支援の実施により新たな環境負荷が生じないようにします。



最低限行うべき取組(例)

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 肥料・農薬の使用状況の記録・保存 | → 使用量を把握して次期作に向けた化学肥料・化学農薬の使用量の低減につなげる |
| <input checked="" type="checkbox"/> 作物の生育や土壌養分に応じた施肥 | → 必要な量のみの施肥を行い、化学肥料の使用量の低減につなげる |
| <input checked="" type="checkbox"/> 農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止 | → 周辺環境への影響を最低限にする |
| <input checked="" type="checkbox"/> 電気・燃料の使用状況のこまめな確認、記録・保存 | → 使用量を把握して不必要・非効率なエネルギー消費を防ぐ |

チェックシートの項目は、みどりの食料システム法に基づく国の基本方針において示された農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な以下の7つの取組に基づいて設定されます。

 適正な施肥	 適正な防除	 エネルギーの節減	 悪臭・害虫の発生防止	 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分	 生物多様性への 悪影響の防止	 環境関係法令の 遵守等
例) 肥料の使用状況の記録・保存 作物の生育や土壌養分に 応じた施肥 等	農薬の使用状況の記録・ 保存 農薬ラベルの確認・遵 守、農薬の飛散防止 等	電気・燃料の使用状況の 記録・保存 等	家畜糞せつ物の適正 な管理 等	プラスチック製廃棄物 の削減や適正処理 等	病害虫の発生状況に 応じた防除の実施 等	営農時に必要な法令の 遵守 農作業安全に配慮した 作業環境の改善 等

詳細はこちら → <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>

